

別表2

市町村名 _____

4. 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

類型	か所数 ①	対象経費の 支出予定額 ②	国庫補助 基準額 ③
1. 新規参入施設等への巡回支援			
2. 認定こども園特別支援教育・保育経費			
3. 地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援			
合計			

(記入上の注意)

- ②③欄には、1～3の項目における対応する欄の計欄の金額を記入すること。
- 3の①の欄には「(3)地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援」の対象として給付した幼児数を「人・月」単位で記入すること。(例)35人の幼児に10カ月分支給した場合には350と記入すること。

(1) 新規参入施設等への巡回支援

No.	支援対象施設の名 称 ①	施設類型 ②	事業実施 月数 ③	対象経費の 支出予定額 ④	国庫補助 基準額 ⑤
1					
2					
3					
4					
5					
計					

(記入上の注意)

- ②欄は、支援を行った施設の施設の類型について「保育所」等簡潔に記入すること。
- ③欄は、月途中開始の場合は1月未満の部分については切り捨てた値を記入すること。

(2) 認定こども園特別支援教育・保育経費

No.	施設名称 ①	施設類型 ②	対象児童数 (年間延数) ③	対象経費の 支出予定額 ④	国庫補助 基準額 ⑤
1					
2					
3					
4					
5					
計					

(記入上の注意)

- ②欄は、以下から該当するものを記入すること。
 ア. 幼保連携型(学校法人立以外)、イ. 幼稚園型(幼稚園部分が学校法人化を予定する園を含む):接続型)、
 ウ. 幼稚園型(幼稚園部分が学校法人立(学校法人化を予定する園を含む):並列型)、エ. 幼稚園型(幼稚園部分が学校法人立以外:単独型)、
 オ. 幼稚園型(幼稚園部分が学校法人立以外:接続型)、カ. 幼稚園型(幼稚園部分が学校法人立以外:並列型)、
 キ. 保育所型、ク. 地方裁量型
- ③欄は、月毎の対象児童数の年間延数を記入すること。(例:4月3人、5月4人、6月5人… の場合、3人+4人+5人+…の合計値)
 また、月途中開始の場合は、1月未満の部分については切り捨てて記入すること。

(3) 地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援

No.	① 集団活動 事業名	② 対象幼児 数(単位: 人・月)	③ 事業単価額	④ 集団活動運営 者名(法人類 型含む)	⑤ 集団活動実施 場所の市町村 名	⑥ 対象経費の 支出予定額	⑦ 国庫補助 基準額
1							
2							
3							
4							
5							
計							

(記入上の注意)

1. 本表は、給付対象とした集団活動事業ごとに記入すること。
2. ②欄は、給付した対象幼児数を、「人・月」単位で記入すること。例：5人の幼児に12カ月にわたって給付した場合は60と記入。

別表2

5. 放課後児童健全育成事業

I. 特定分

市町村名

区分	対象経費の 支出予定額①	国庫補助 基準額②
放課後児童健全育成事業	円	円
放課後子ども環境整備事業	円	円
放課後児童クラブ支援事業	円	円
合計	円	円

(記入上の注意)

1. 各表に記載された数値の合計額と一致すること。

II. 一般分

区分	対象経費の 支出予定額①	国庫補助 基準額②
放課後児童支援員等処遇改善等事業	円	円
障害児受入強化推進事業	円	円
小規模放課後児童クラブ支援事業	円	円
放課後児童クラブにおける要支援児童等対応 推進事業	円	円
放課後児童クラブ育成支援体制強化事業	円	円
放課後児童クラブ第三者評価受審推進事業	円	円
放課後児童クラブ利用調整支援事業	円	円
災害時放課後児童クラブ利用料支援事業	円	円
合計	円	円

(記入上の注意)

1. 各表に記載された数値の合計額と一致すること。

III. その他分

区分	対象経費の 支出予定額①	国庫補助 基準額②
放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事 業	円	円
放課後児童支援員等処遇改善事業(月額5,000 円相当賃金改善)	円	円
合計	円	円

(記入上の注意)

1. 各表に記載された数値の合計額と一致すること。

別表2

I. 特定分

(1)放課後児童健全育成事業
(ア)開所日数250日以上

市町村名

事業所名 (クラブ名)	職員配置 の区分	開所状況						児童の数が10人未満			分割	新規開所 年月日	途中開所 年月日	対象経費の 支出予定額	国庫補助 基準額			
		年間開所 日数(a)	開所日数 加算対象 日数 (a)-250	長期休暇 支援加算 対象日数	平日分		長期休暇等分		児童の 数	⑪ 山間地、 漁業集 落、へき地 及び離島						⑫ 実施している 小学校区内 において唯一 の支援の単 位である場合	⑬ その他こ も家庭庁 長官が認 める場合	
					開所時間	⑥ 長時間 開所加 算対象 時間数	開所時間	⑧ 長時間 開所加 算対象 時間数										
①	②	③ 日	④ 日	⑤ 日	⑥ 時間	⑦ 時間	⑧ 時間	⑨ 時間	⑩ 人	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰ 円	⑱ 円	
1					~		~											
2					~		~											
3					~		~											
4					~		~											
5					~		~											
6					~		~											
7					~		~											
8					~		~											
9					~		~											
10					~		~											
合計()	か所																	

(記入上の注意)

- ①欄は、支援の単位ごとに作成することとし、一つのクラブに複数の支援の単位がある場合は「〇〇クラブA」「〇〇クラブB」等と区分して記入すること。
- ②欄は、以下のア～オのうちいずれかから該当する区分を選択すること。
ア. 原則、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準(平成26年厚生労働省令第63号。以下「設備運営基準」という。)とおり放課後児童支援員(常勤職員に限る。)を2名以上配置した場合
イ. 原則、設備運営基準とおり放課後児童支援員等名配置した場合
ウ. 設備運営基準に基づき放課後児童支援員1名のみ配置した場合
エ. 設備運営基準に基づき補助員を1名のみ配置した場合
オ. 設備運営基準に基づき補助員を原則2名以上配置した場合
- ③及び④欄は、例のように記載し、小数点第3位を切り捨てること。(例: 3時間10分⇒3.16)
- ⑤欄は、各月初日の児童の数(予定)(1人未満切り上げ)の年間平均を記載すること。
- ⑥、⑦及び⑧欄は、各月開所の時間(予定)を記入すること。なお、通年度に承認された支援の単位については、承認事由に該当するものに○を記入すること。
- ⑨、⑩及び⑪欄は、各月開所の時間(予定)を記入すること。なお、通年度に承認された支援の単位については、承認事由に該当するものに○を記入すること。
- ⑫、⑬及び⑭欄は、新規開所又は途中開所する(した)年月日を記入すること。

別表2

(1)放課後児童健全育成事業
(イ)開所日数200日～249日

市町村名

事業所名 (クラブ名)	職員配置 の区分				開所状況				児童の 数	利用者に対する ニーズ調査		児童の数が10人未満			新規開所 年月日	途中開所 年月日	対象経費の 支出予定額	国庫補助 基準額					
	①	②	③	④	平日分		長期休暇等分			⑧	調査案 件数	調査結 果児童 数	⑪	⑫					⑬	⑭	⑮	⑯	⑰
					年間開所 日数	長期休暇 対象日数	開所時間	長時間 開所加 算対象 時間数															
1			日	日	～	～	～	～	～	～	～												
2					～	～	～	～	～	～	～												
3					～	～	～	～	～	～	～												
4					～	～	～	～	～	～	～												
5					～	～	～	～	～	～	～												
6					～	～	～	～	～	～	～												
7					～	～	～	～	～	～	～												
8					～	～	～	～	～	～	～												
9					～	～	～	～	～	～	～												
10					～	～	～	～	～	～	～												
合計()	か所																						

(記入上の注意)

- ①欄は、支援の単位ごとに作成することとし、一つのクラブに複数の支援の単位がある場合は「〇〇クラブA」「〇〇クラブB」などと区分して記入すること。
- ②欄は、以下のア～オのうちいずれかから該当する区分を選択すること。
ア.原則、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準(平成26年厚生労働省令第63号。以下「設備運営基準」という。)とおり放課後児童支援員(常勤職員に限る。)を2名以上配置した場合
イ.原則、設備運営基準とおり放課後児童支援員等を配置した場合
ウ.設備運営基準に基づき放課後児童支援員1名のみ配置した場合
エ.設備運営基準に基づき補助員を原則2名以上配置した場合
オ.設備運営基準に基づき補助員を1名のみ配置した場合
- ⑤及び⑦欄は、「平日」と「長期休暇等」における平均開所時間を記入すること。(1分未満切り捨て)
- ⑥欄は、例のように記載し、小教点第3位を切り捨てること。(例:3時間10分⇒3.16)
- ⑧欄は、各月初日の児童の数(予定)(1人未満切り上げ)の年間平均を記載すること。
- ⑨欄は、次の条件を満たしている場合に「○」を記入すること。
1.すべての利用児童の保護者を対象とし、個々に利用希望を聴取すること。2.期間(土曜日、日曜日、祝日、夏休み等)ごとの利用希望を聴取すること。3.事業実施年度における利用希望を聴取すること。
7.⑩欄は、250日以上の開所を希望する児童数を記入すること。
8.「利用者に対するニーズ調査」の結果は、市町村において5年間保存すること。
9.⑪、⑫及び⑬欄は該当するものに「○」を記入すること。なお、過年度に承認された支援の単位については、承認事由に該当するものに○を記入すること。
10.⑭欄は、年度の途中にクラブ又は支援の単位を分割する(した)場合に「○」を記入し、①欄に分割前・分割後両方の名称を記入すること。
11.⑮欄及び⑯欄は、新規開所又は途中開所する(した)年月日を記入すること。

別表2

(2)放課後子ども環境整備事業

市町村名

(ア)放課後児童クラブ設置促進事業

事業所名(クラブ名)	事業実施場所	新規開設の有無	事業内容					市町村行動計画の策定の有無	対象経費の支出予定額	国庫補助基準額	
			改修	備品購入等	開所準備経費	一体型の実施	防災対策の実施				防災対策の実施
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
1					該当するものに○を記入すること					円	円
2											
3											
4											
5											
合計	か所										

(記入上の注意)

- ②欄には、放課後児童健全育成事業を新たに実施している(実施している)場所(例:小学校の余裕教室、児童館、保育所等)を記入すること。
- ③欄には、新規開設である場合に「○」を記入すること。
- ⑥欄は、放課後児童教室と一体的に実施する場合であって、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画に、一体型(放課後児童対策パッケージ)における校内交流型と同義)の目標事業量を記載している場合に「○」を記入すること。

(イ)放課後児童クラブ環境改善事業

事業所名(クラブ名)	事業実施場所	新規開設の有無	事業内容					市町村行動計画の策定の有無	対象経費の支出予定額	国庫補助基準額
			開所準備経費	一体型の実施	切替園、認定こども園等における実施の有無(新規クラブ)	防災対策の実施	防災対策の実施			
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
1					該当するものに○を記入すること					円
2										
3										
4										
5										
合計	か所									

(記入上の注意)

- ②欄には、放課後児童健全育成事業を、新たに実施する(実施している)場所(固有名詞ではなく種別(小学校の余裕教室、児童館、保育所等))を記入すること。
- ③欄には、新規開設である場合に「○」を記入すること。
- ⑥欄は、放課後児童教室と一体的に実施する場合は幼稚園、認定こども園等を活用する場合であって、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画に、一体型(放課後児童対策パッケージ)における校内交流型と同義)の目標事業量を記載している場合に「○」を記入すること。

別表2

(2)放課後子ども環境整備事業
(ウ)放課後児童クラブ障害児受入促進事業

市町村名

事業所名(クラブ名)	対象経費の 支出予定額	国庫補助 基準額
	① 円	② 円
1		
2		
3		
4		
5		
合計		
か所		

(エ)倉庫設備整備事業

事業所名(クラブ名)	対象経費の支出 予定額	国庫補助 基準額
	① 円	② 円
1		
2		
3		
4		
5		
合計		
か所		

別表 2

(3) 放課後児童クラブ支援事業

		市町村名	
(ア) 障害児受入推進事業			
事業所名 (クラブ名)	事業実施月数	対象経費の 支出予定額	国庫補助 基準額
①	② ヶ月	③ 円	④ 円
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
合計 (か所)			

(記入上の注意)

- ①欄は、支援の単位ごとに作成することとし、一つのクラブに複数の支援の単位がある場合は「〇〇クラブA」「〇〇クラブB」等と区分して記入すること。
- ②欄は、1月に満たない端数を生じたときは、これを1月とした値を記入すること。

別表2
(3) 放課後児童クラブ支援事業

(イ) 放課後児童クラブ運営支援事業（既借料補助（リース契約を除く））

市町村名

事業所名（クラブ名）	事業実施場所	事業実施月数	市町村行動計画 取組定の有無	対象経費の 支出予定額	国庫補助 基準額
1		ヶ月		円	円
2					
3					
4					
5					
合計（か所）					

(記入上の注意)

- ①欄は、支援の単位ごとに作成することとし、一つのクラブに複数の支援の単位がある場合は「〇〇クラブA」「〇〇クラブB」等と区分して記入すること。
- ②欄には、放課後児童健全育成事業を、新たに実施する場所（例：民家・アパート等）を記入すること。
- ③欄は、1月に満たない端数を生じたときは、これを1月とした値を記入すること。

(イ) 放課後児童クラブ運営支援事業（既借料補助（リース契約分））

事業所名（クラブ名）	事業実施場所	事業実施月数	市町村行動計画 取組定の有無	対象経費の 支出予定額	国庫補助 基準額
1		ヶ月		円	円
2					
3					
4					
5					
合計（か所）					

(記入上の注意)

- ①欄は、支援の単位ごとに作成することとし、一つのクラブに複数の支援の単位がある場合は「〇〇クラブA」「〇〇クラブB」等と区分して記入すること。
- ②欄には、放課後児童健全育成事業を実施する場所（例：学校の敷地、公有庫内）を記入すること。
- ③欄は、1月に満たない端数を生じたときは、これを1月とした値を記入すること。

(イ) 放課後児童クラブ運営支援事業（移転関連費用補助）

事業所名（クラブ名）	移転前	移転後	対象経費の 支出予定額	国庫補助 基準額
1			円	円
2				
3				
4				
5				
合計（か所）				

(記入上の注意)

- ①欄は、支援の単位ごとに作成することとし、一つのクラブに複数の支援の単位がある場合は「〇〇クラブA」「〇〇クラブB」等と区分して記入すること。
- ②、③欄には、移転前及び移転後の放課後児童健全育成事業を実施する場所（例：民家・アパート等）を記入すること。

別表2

(3) 放課後児童クラブ支援事業

(イ) 放課後児童クラブ運営支援事業（土地借料補助）

市町村名

事業所名（クラブ名）	①	②	③	④
	実施主体	対象経費の 支出予定額	国庫補助 基準額	
1				
2				
3				
4				
5				
合計（ 所）				

(記入上の注意)

1. ①欄は、支援の単位ごとに作成することとし、一つのクラブに複数の支援の単位がある場合は「〇〇クラブA」「〇〇クラブB」等と区分して記入すること。

(ウ) 放課後児童クラブ送迎支援事業

事業所名（クラブ名）	①	②	③	④	⑤
	100人以上の 待機児童発生 の有無	事業実施月数	対象経費の 支出予定額	国庫補助 基準額	
1		ヶ月			円
2					
3					
4					
5					
合計（ 所）					

(記入上の注意)

1. ①欄は、支援の単位ごとに作成することとし、一つのクラブに複数の支援の単位がある場合は「〇〇クラブA」「〇〇クラブB」等と区分して記入すること。

2. ②欄には、待機児童が100人以上発生している市町村に所在するクラブの場合に「○」を記入すること。

3. ③欄は、1月に満たない端数を生じたときは、これを1月とした値を記入すること。

別表2

(5) 障害児受入強化推進事業

市町村名

ア 障害児を3人以上受け入れる場合

事業所名 (クラブ名)	①	②	③	④	⑤	⑥
	人	人	人	ヶ月	円	円
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
合計 (か所)						

(記入上の注意)

- ①欄は、支援の単位ごとに作成することとし、一つのクラブに複数の支援の単位がある場合は「○○クラブA」「○○クラブB」等と区分して記入すること。
- ②欄の障害児数には、「イ 医療的ケア児を受け入れる場合」により看護職員等を配置する場合は、医療的ケア児以外の障害児数を記入すること。
- ④欄は、1月に満たない端数を生じたときは、これを1月とした値を記入すること。

イ 医療的ケア児を受け入れる場合

事業所名 (クラブ名)	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
医療的ケア児数	事業実施月数 (看護職員等の配置 有無)	看護職員等による送 迎支援の実施の有無	事業実施月数 (看護職員等の配置 月数)	看護職員等による送 迎支援の実施の有無	事業実施月数 (看護職員等による 送迎支援の実施月 数)	対象経費の 支出予定額	国庫補助 基準額	
	人		ヶ月		ヶ月	円	円	
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
合計 (所)								

(記入上の注意)

- ①欄は、支援の単位ごとに作成することとし、一つのクラブに複数の支援の単位がある場合は「〇〇クラブA」「〇〇クラブB」等と区分して記入すること。
- ④欄及び⑥欄は、1月に満たない端数を生じたときは、これを1月とした値を記入すること。

別表 2

(6) 小規模放課後児童クラブ支援事業

市町村名

事業所名 (クラブ名)	①	②	③	④	⑤	⑥
	児童の数	放課後児童支援員等数	事業実施月数	対象経費の支出予定額	国庫補助基準額	
1	人	人		円	円	円
2						
3						
4						
5						
合計 (他所)						

(記入上の注意)

- ①欄は、支援の単位ごとに作成することとし、一つのクラブに複数の支援の単位がある場合は「〇〇クラブA」「〇〇クラブB」等と区分して記入すること。
- ③欄は、支援の単位ごとに配置している放課後児童支援員等の総数を記入すること。
- ④欄は、1月に満たない端数を生じたときは、これを1月とした値を記入すること。

別表 2

(7) 放課後児童クラブにおける要支援児童等対応推進事業
市町村名

事業所名 (クラブ名)	①	事業実施月数	② ヶ月	対象経費の 支出予定額	③ 円	国庫補助 基準額	④ 円
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
合計 (か所)							

(記入上の注意)

- ①欄は、クラブごとに作成すること。
- ②欄は、1月に満たない端数を生じたときは、これを1月とした値を記入すること。

別表2

(8) 放課後児童クラブ育成支援体制強化事業

市町村名

事業所名 (クラブ名)	①	事業実施月数 (運営事務等を行う職員 の配置等の月数)	② ヶ月	対象経費の 支出予定額	③ 円	国庫補助 基準額	④ 円
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
合計 (か所)							

(記入上の注意)

- ①欄は、支援の単位ごとに作成することとし、一つのクラブに複数の支援の単位がある場合は「〇〇クラブA」「〇〇クラブB」等と区分して記入すること。
- ②欄は、1月に満たない端数を生じたときは、これを1月とした値を記入すること。

別表 2

(10) 放課後児童クラブ利用調整支援事業

市町村名

事業所数 (クラブ数)	事業実施月数	対象経費の 支出予定額	国庫補助 基準額
①	② ヶ月	③ 円	④ 円

(記入上の注意)

- ①欄は、当該事業で対象とする事業所(クラブ)の総数を記入すること。
- ②欄は、1月に満たない端数を生じたときは、これを1月とした値を記入すること。

別表 2

(11) 災害時放課後児童クラブ利用料支援事業

市町村名 _____

事業所名 (クラブ名)	①	②	③	④
		ヶ月	円	円
事業所名 (クラブ名)	事業実施月数	対象経費の 支出予定額	国庫補助基準額	
1				
2				
3				
4				
5				
合計 (か所)				

(記入上の注意)

- ①欄は、支援の単位ごとに作成することとし、一つのクラブに複数の支援の単位がある場合は「〇〇クラブA」「〇〇クラブB」等と区分して記入すること。
- ②欄は、1月に満たない端数を生じたときは、これを1月とした値を記入すること。

別表2

Ⅲ. その他分

市町村名 _____

(12)放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業

	施設数		支援の単位数	
	申請施設数 ① か所	管内の施設数 ② か所	申請支援の単位数 ③ か所	管内の支援の単位数 ④ か所
公立公営			0	
公立民営			0	
民立民営			0	
合計	0	0	0	0

(記入上の注意)

1. ②欄、④欄には、子ども・子育て支援交付金の交付対象となる施設数、支援の単位数(4月1日時点)を記入すること。

事業所名(クラブ名) ⑤	設置・ 運営主体 ⑥	事業実施月数 ⑦ ヶ月	賃金改善する従事者数				賃金改善する給与項目				対象経費の 支出予定額 ⑱	国庫補助 基準額 ⑲	
			放課後児童支援員		賞与 ⑮	手当 ⑬	その他の ⑰	賞与 ⑮	その他の ⑰				
			経験年数5 年未満 ⑧	経験年数5 年以上 10年未満 ⑨						経験年数10 年以上 ⑩			その他 ⑪
1			人	人	人	人							
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
合計													

(記入上の注意)

1. ⑤欄は、支援の単位ごとに作成することとし、一つのクラブに複数の支援の単位がある場合は「〇〇クラブA」「〇〇クラブB」等と区分して記入すること。

2. ⑦欄は、1月に満たない端数を生じたときは、これを1月とした値を記入すること。

3. ⑧欄は1円未満の端数は切り捨てること。

Ⅲ. その他分

市町村名

(13) 放課後児童支援員等処遇改善事業（月額9,000円相当資金改善）

	施設数		支援の単位数	
	申請施設数 ① か所	管内の施設数 ② か所	申請支援の単位数 ③ か所	管内の支援の単位数 ④ か所
公立公営			0	
公立民営			0	
民立民営			0	
合計	0	0	0	0

(記入上の注意)

1. ②欄、④欄には、子ども・子育て支援交付金の交付対象となる施設数、支援の単位数（4月1日時点）を記入すること。

事業所名（クラブ名）	⑤ 設置・ 運営主体	⑥ 資金改善対象者数		⑩ 事業実施月数 ヶ月	⑪ 放課後児童支援員等 処遇改善臨時特例事業 実施の有無	⑫ 対象経費の 支出予定額 円	⑬ 国庫補助 基準額 円
		⑦ 常勤職員 人	⑧ 非常勤職員 人				
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
合計	か所						

(記入上の注意)

2. ⑤欄は、支援の単位ごとに作成することとし、一つのクラブに複数の支援の単位がある場合は「〇〇クラブA」「〇〇クラブB」等と区分して記入すること。

3. ⑧欄には、常勤換算後の非常勤職員の資金改善対象者数を記入すること。

4. ⑩欄には、放課後児童支援員等処遇改善事業（月額9,000円相当資金改善）を実施する実施月数を記入すること。

5. ⑪欄には、放課後児童支援員等処遇改善臨時特例交付金において放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業（令和4年2月～9月実施分）を実施し、交付を受けている場合「○」を記入すること。

6. 子育て短期支援事業

市町村名

類型	施設実施 (実施か所数)	里親等の数	対象経費の 支出予定額	国庫補助 基準額
1. 短期入所生活支援(ショートステイ)事業	①	②	③	④
2. 夜間養護等(トワイライトステイ)事業		0	0	0
合計		0	0	0

(記入上の注意)

1. 「(1)短期入所生活支援(ショートステイ)事業」「(2)夜間養護等(トワイライトステイ)事業」における対応する欄の金額等を記入すること。

(1)短期入所生活支援(ショートステイ)事業

実施施設の名称	施設種別	1日あたりの 利用枠又は平 均利用可能児 童数		年間開所日数	利用児童数(延べ日数)			利用児童数(延べ日数)			実施設における専従 職員の配置	開設 準備経費	対象経費の 支出予定額	国庫補助 基準額		
		里親等の数	(2)欄で「その他」を 選択した場合のみ 具体的な施設種別		2歳以上児	2歳未満児・慢 性疾患児	親子入所する 場合及び緊急 一時保護の親	2歳以上児 ・慢 性疾患児	2歳未満児・慢 性疾患児	親子入所する 場合及び緊急 一時保護の親					居室から専施設等への 付加料等の負担の 有無	居室から専施設等への 付加料等の負担の 有無
1	①	④	③	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱
2																
3																
4																
5																
里親 等 その他保護を適切に行うことができる者として市町村長が選定と認めた者 等 その他保護を適切に行うことができる者																
合計																

(記入上の注意)

- ①欄は、「児童養護施設」、「母子生活支援施設」、「乳児院」、「保育所」、「ファミリーホーム」、「その他」を選択すること。
- ②欄は、「その他」を選択した場合における具体的な施設種別を記入すること(公共施設、障害児入所施設、医療機関等)。
- ③欄は、里親等が実施施設から委託を受け事業を実施する場合は、委託した実施施設に計上すること。またその人数は④欄に記入すること。
- ④欄は、子育て短期支援事業の委託にあたり、利用定員を記入すること。利用定員を設けていない場合は、前年度の運営状況等により平均利用可能児童数を算出し記入すること。
- ⑤欄は、利用児童の有無に関わらず受け入れを可能としているおおよその日数を記入すること。(例)月～金の午前施設であれば260日(週5日×52週)、特設の定めがなく、随時受け付けている場合は365日)
- ⑥～⑭欄は、子育て短期支援事業の実施について(令和6年3月30日付け成算第109号)の15、留意事項の(3)に規定するものであること。当該加算については、養育環境等に課題があり、一時的に保護者と離れることを希望する児童の受入を実施する場合において利用料を免除することと併せて実施すること。
- ⑬欄は、付加料を実施する場合は「有」を選択すること。なお、児童希望入所の児童の受け入れ先までの送迎分も対象とする。
- ⑭欄は、実施施設等毎に、訪問による児童の預かりや通学時等の付加料を実施する日数を計上すること(1日に複数の児童にに対し、複数の児童等に対する短期支援事業、3基準額1(3)①から③の要件を満たすこと。また、1施設に対し、複数の児童等に対する短期支援事業の配置の単位を適用する場合に「有」と記入すること。当該加算については別紙の第2欄の子育て短期支援事業、3基準額1(3)①から③の要件を満たすこと。また、1施設に対し、複数の児童等に対する短期支援事業の配置の単位を適用する場合に「有」と記入すること。なお、「次世代子育て支援対策施設整備交付金」に係る「子育て短期支援事業」の対象となっている場合は、対象外であることを留意すること。
- ⑯欄は、開設準備経費の車両を適用する場合に「有」と記入すること。なお、「次世代子育て支援対策施設整備交付金」からの支弁となるため、本様式においては申請を行わないこと。
- 児童福祉法第21条の18に基づき措置を行う場合は、「児童入所施設措置費等国庫負担金」からの支弁となるため、本様式においては申請を行わないこと。

7. 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)

取組内容		家庭訪問数	対象経費の 支出予定額	国庫補助 基準額
ケース対応会議	養育支援訪問 事業及び子育て 世帯訪問支 援事業			
①	②	③	④	⑤

(記入上の注意)

- ①②欄は、実施要綱の4の(4)に定めるケース対応会議を実施している場合は「○」を記入すること。
- ②欄は、養育支援訪問事業及び子育て世帯訪問支援事業を実施している場合に「○」を記入すること。
- ③欄は、乳児家庭全戸訪問事業による当該年度1年間における家庭訪問数を記入すること。

8. 養育支援訪問事業

訪問件数		対象経費の 支出予定額	国庫補助 基準額
専門的相談支援	助産師等によ る訪問支援		
①	②	③	④

(記入上の注意)

- ①②欄は、それぞれに係る養育支援訪問事業による訪問件数を記入すること。
- 児童福祉法第21条の18に基づく措置を行う場合は、「児童入所施設措置費等国庫負担金」からの支弁となるため、本様式においては申請を行わないこと。

9. 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

調整機関職員の専門性強化		地域ネットワー ク関係機関の 連携強化	地域ネットワー ク構成員の専 門性向上	地域ネットワークと訪問事業等との連携		地域住民への取 組	対象経費の 支出予定額	国庫補助 基準額
児童福祉司任用資格 取得のための研修(講 習会)	更に児童虐待への 専門性を向上させる ための研修			実施要綱3 (4)①の取組	実施要綱3 (4)②の取組			
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨

(記入上の注意)

- ①②欄は、該当する研修等に係る受講者数を記入すること。
- ③④⑤⑥⑦欄は、該当する取組を実施する場合に、「○」を記入すること。

10. 子育て世帯訪問支援事業

市町村名

年間利用実世帯数	①	対象経費の支出予定額	②	国庫補助基準額	③
1.訪問支援費及び事務費・管理費					
2.研修費					
合計					

(記入上の注意)

- ①欄は、年間の実世帯数記入すること。(延べ利用件数ではないことに留意すること)
- ②、③欄は「(1)訪問支援費及び事務費・管理費」「(2)研修費」における対応する欄の金額を記入すること。

(1)訪問支援費及び事務費・管理費

事業所名	運営主体	事業実施月数	年間利用見込														民間団体への委託実施	対象経費の支出予定額	国庫補助基準額
			利用者負担減免を行う場合の加算分																
			(イ)市町村民税非課税世帯		(ウ)市町村高齢所得課税世帯		(エ)生活保護世帯		延べ利用時間数		延べ利用時間数		延べ利用時間数		延べ利用時間数				
1	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	
2																			
3																			
4																			
5																			
6																			
7																			
8																			
9																			
10																			
合計	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()

(記入上の注意)

- ②欄は、NPO法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、任意団体、学校法人、株式会社、株式会社、その他から該当するものを選択すること。
- ③欄は、1月に満たない端数を生じたときは、これを1月とした値を記入すること。
- ④欄は、利用者の利用時間見込の合計(年間延べ利用時間)を記入すること。
- ⑤欄は、利用者の利用回数見込の合計(年間延べ利用回数)を記入すること。
- ⑥、⑦、⑧、⑨、⑩、⑪、⑫、⑬、⑭、⑮欄は、別紙の第2欄子育て世帯訪問支援事業、③基準額1(1)イ加算分の区分に応じて年間延べ利用時間見込を記入すること。
- ⑯欄は、民間団体へ事業を委託している場合に「○」を記入すること。(直額は含まないこと)
- ⑰欄は、民間福祉法第21条の18に基づき措置を行う場合は、「児童入所施設措置費等国庫負担金」からの支弁となるため、本様式においては申請を行わないこと。

(2)研修費

訪問支援員の要件を満たすための研修を8時間以上実施	①	対象経費の支出予定額	②	国庫補助基準額	③
---------------------------	---	------------	---	---------	---

(記入上の注意)

- ①欄は、訪問支援員の要件を満たすための研修を1人当たり8時間以上実施している場合に「○」を記入すること。なお、講習時間が8時間以上であっても「教急救命講習及び事故防止」に関する講座を含まない場合には「○」は記入できないことに留意すること。

11. 児童育成支援拠点事業

市町村名

事業所名 (名称)	実施場所	運営主体	事業実施 月数	週当た りの平 均開所 日数	定員	年間 実利 用児 童数	年間 延べ 利用 児童 数	ソー シャル ワーク 専門職 員の配 置	心理療 法担当 職員の 配置	送迎の 実施	平日分		長期休暇等分		賃借料	開設 準備経費	対象経費の支出 予定額	国庫補助 基準額		
											開所時間	長時間 開所加 算対象 時間数	開所時間	長時間開 所加算対 象時間数						
1	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱		
2												~		~						
3												~		~						
4												~		~						
5												~		~						
6												~		~						
7												~		~						
8												~		~						
9												~		~						
10												~		~						
合計												(か所)							

(記入上の注意)

- ②欄は、「専用施設」、「児童館(児童センター等含む)」、「児童養護施設」、「児童家庭支援センター」、「その他()」から該当するものを選択すること。
- ③欄は、NPO法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、任意団体、学校法人、株式会社、生活協同組合、直営、その他から該当するものを選択すること。
- ④欄は、1月に満たない編数を生じたときは、これを1月とした値を記入すること。
- ⑤欄は、「週3日」、「週4日」、「週5日以上」から該当するものを選択すること。なお、同一施設において、開設日数の実施形態が変わり、基準額の月割りが必要な場合は、以下の点に留意した上で複数行に記入すること。
《例》 4月～6月 → 週4日、7月～9月 → 週5日以上
*①欄に記入する名称は同一名称とし、名称の後に「(形態変更)」と記入すること。なお、実施形態の変更に伴い名称を変更した場合も同一名称を記入すること。
- ⑥欄は、複数行に記入した同一名称の事業所における実施月数の合計が12月を超えないこと。
- ⑦欄は、ソーシャルワーク専門職員を配置している場合は「有」を記入すること。
- ⑧欄は、心理療法担当職員を配置している場合は「有」を記入すること。
- ⑨欄は、自宅から事業所の間、学校から事業所の間等の送迎を実施する場合は「有」を記入すること。
- ⑩及び⑪欄は、「平日」と「長期休暇等」における平均開所時間を記入すること。(1分未満切り捨て)
- ⑫及び⑬欄は、例のように記載し、小数点第3位を切り捨てること。(例:3時間10分⇒3.16)
- ⑭欄は、事業実施場所が賃貸物件の場合は「有」を記入すること。
- ⑮欄は、開設準備経費の単価を適用する場合に「有」と記入すること。
- ⑯欄は、児童福祉法第21条の18に基づき措置を行う場合は、「児童入所施設措置費等国庫負担金」からの支弁となるため、本様式においては申請を行わないこと。

12. 親子関係形成支援事業

市町村名 _____

	対象経費の支出予定額 ①	国庫補助基準額 ②
1.親子関係形成支援プログラムの実施		
2.親子関係形成支援プログラム資格習得支援		
合計		

(記入上の注意)

1. 「1 親子関係形成支援プログラムの実施」「2 親子関係形成支援プログラム資格習得支援」における対応する欄の金額を記入すること。

(1) 親子関係形成支援プログラムの実施

事業所名 (名称)	運営主体	1プログラムにおける回数	年間実施プログラム数	参加実人数	利用者負担軽減を実施する場合の加算分			対象経費の支出 予定額	国庫補助 基準額
					(ア)生活保護世帯	(イ)市町村民税 非課税世帯	(ウ)市町村民税 所得割77,101円 未満世帯		
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
合計									

(記入上の注意)

1. ②欄は、NPO法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、任意団体、学校法人、株式会社、生活協同組合、直営、その他から該当するものを選択すること。

2. ③欄は、1プログラムにおける回数(講座数)を全4回、全5回、全6回、全7回、全8回、全9回、全10回以上から該当するものを選択すること。

なお、同一運営主体で、種類の違うプログラムを実施する場合は、プログラム毎に分けて記入すること。

3. ④欄は、年間実施プログラム数(③欄)に記入したプログラムの年間実施見込)を記入すること。

4. ⑤欄は、年間の参加実人数見込を記入すること。

5. ⑥、⑦、⑧欄は、別紙の第2欄親子関係形成支援事業、3基準額1のイ加算分の区分に応じて年間延べ利用回数見込を記入すること。

なお、延べ利用回数とは、1プログラムで実施する回数に利用者数を乗じた数とする。(例、全4回のプログラムを(ア)の世帯が5世帯利用した場合の⑥の欄は「20回」)

6. 児童福祉法第21条の18に基づき措置を行う場合は、「児童入所施設措置費等国庫負担金」からの支弁となるため、本様式においては申請を行わないこと。

(2) 親子関係形成支援プログラム資格習得支援

プログラム実施のための資格取得等支援の実施	対象経費の支出 予定額	国庫補助基準額
①	②	③

(記入上の注意)

1. ①欄は、プログラム実施のための資格等の取得や研修等の受講など、プログラムを実施する際に必要な人材の養成に必要な費用の支拂を行う場合に「○」を記入すること。

なお、資格取得者等に対して、本事業のプログラム実施への積極的な従事を要件とすること。

13. 地域子育て支援拠点事業

市町村名

類型	か所数	対象経費の 支出予定額	国庫補助 基準額
1. 一般型	①	②	③
2. 出張ひろば(一般型)			
3. 経過措置・小規模型指定施設(一般型)			
4. 連携型			
合計	0	0	0

(記入上の注意)

1. ②③欄には、「(1)一般型」「(2)出張ひろば(一般型)」「(3)経過措置・小規模型指定施設(一般型)」「(4)連携型」における対応する欄の計欄の金額を記入すること。

(1)一般型

No.	名称	実施場所	運営主体	事業実施 月数	開設日数 (週当たり)	開設時間 (1日当たり)	専任職員の配置		平均利用 親子組数 (1日当たり)	従来のセン ター型実施の 有無	地域の子育て支援 活動の展開を図るた めの取組			地域支援	利用者支援事 業の実施	特別 支援 対心	研修代替職員 配置加算	育児参加促進 講習会2回以 上)加算	開設準備経費		対象経費の 支出予定額	国庫補助 基準額
							常勤職員	非常勤職員			合計	(7)	(8)						(9)	(10)		
1	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	
2																						
3																						
4																						
5																						
計																						

(記入上の注意)

1. ②欄は、保育所、認定こども園、児童館(児童センター含む)、幼稚園、公民館、公民館、空き店舗、ビル・アパート・マンション、民家、商業施設、専用施設、公共施設(※)、その他()、未定から該当するものを記入すること。

※「公共施設」とは、上記に記載した公共施設以外の公共施設をいう。

2. ③欄は、NPO法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、任意団体、学校法人、株式会社、生活協同組合、直営、その他、未定から該当するものを記入すること。

3. ④欄は、1月に満たない端数を生じたときは、これを1月とした値を記入すること。

4. ⑤欄は、開設日によって開設時間が異なる場合、補助基準を満たす最低の時間数を記入すること。

5. ⑦⑧欄は、地域子育て支援拠点事業の開設時間における平均職員数を記入すること。(事業に携わる職員の延べ人数ではない。)(小教点以下第1位を四捨五入)

6. ⑩欄は、地域子育て支援拠点事業実施要綱の4の(1)のアを利用して親子組数を記入すること。(小教点以下第2位を四捨五入)

7. ⑪欄は、平成24年度センター型として実施していた拠点で、今年度も引き続きセンター型の事業内容で実施している場合「有」、そうでない場合「無」を記入すること。

8. ⑫欄は、地域子育て支援拠点事業実施要綱の4の(2)の④の(7)～(1)のそれぞれについて、該当する欄に「有」を記入すること。

9. ⑬欄は、地域子育て支援拠点事業実施要綱の4の(2)の⑥の(7)～(1)のそれぞれについて、該当する欄に「有」を記入すること。

10. ⑭欄は、利用者支援事業実施要綱に定める利用者支援事業を実施している場合(基本B型を除く)は「有」を記入すること。

11. ⑮欄は、配属が必要な子育て家庭等への支援を実施する場合に「有」を記入すること。

12. ⑯欄は、代替職員を配置して研修受講した職員の人数を記入すること。(1人が複数回の研修を受けた場合も1とカウント)

13. ⑰欄は、両親等が共に参加しやすくなるよう休日(概ね月2回以上)に育児参加促進に関する講習会を実施する場合は「有」を記入すること。

14. ⑱欄は、開設準備経費におけるそれぞれの単価を適用する際に、該当する欄に「有」を記入すること。

15. 同一施設において、開設日数や専任職員の配置の変更により実施形態が変わり、基準額の月割りが必要な場合は、以下の点に留意した上で複数行に記入すること。

《例》 4月～6月(4日実施) → 3～4日型 7月～3月(5日実施) → 5日型

・①欄に記入する名称は同一名称とし、名称の後に「(形態変更)」と記入すること。なお、実施形態の変更に伴い名称を変更した場合も同一名称を記入すること。

・④欄は、複数行に記入した同一名称の事業所における実施月数の合計が12月を超えないこと。

(2) 出張ひろば(一般型)

No.	出張元名称	出張先名称	事業実施月数	開設日数(週当たり)	開設時間(1日当たり)	平均利用親子組数(1日当たり)	開設準備経費			対象経費の支出予定額	国庫補助基準額
							改修費・備品購入費	礼券及び賃借料	⑧		
1	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	
2											
3											
4											
計											

(記入上の注意)

- ①欄は、出張元となっている一般型の拠点の名称を記入すること。
- ②欄は、出張元の拠点が出張ひろば事業を複数の場所において週1～2日実施する場合は、代表となる名称を記載しその他の場所については「他〇箇所」と記入すること。
- ③欄は、1月に満たない端数を生じたときは、これを1月とした値を記入すること。
- ④欄には、開設日によって開設時間が違う場合、補助基準を満たす最低の時間数を記入すること。
- ⑤欄は、地域子育て支援拠点事業実施要綱の4の(1)のアを利用して親子組数(見込み)の1日あたりの平均組数を記入すること。(小数点以下第2位を四捨五入)
- ⑥欄は、開設準備経費におけるそれぞれの単価を適用する際に、該当する欄に「有1」を記入すること。

(3) 経過措置・小規模型指定施設(一般型)

No.	名称	実施場所	運営主体	事業実施月数	開設日数(週当たり)	開設時間(1日当たり)	専任職員の配置	平均利用親子組数(1日当たり)	事業内容	保健相談(週3回程度実施)の有無	開設年月日(1953年以降は対象外)	対象経費の支出予定額	国庫補助基準額
1	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
2													
3													
4													
5													
計													

(記入上の注意)

- ②欄は、保育所、認定こども園、児童館(児童センター含む)、幼稚園、公民館、空き店舗、ビル・アパート・マンション、民家、商業施設、専用施設、公共施設(※)、その他()から該当するものを記入すること。 ※「公共施設」とは、上記に記載した公共施設以外の公共施設をいう。
- ③欄は、NPO法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、任意団体、学校法人、株式会社、生活協同組合、直営、その他、未定から該当するものを記入すること。
- ④欄は、1月に満たない端数を生じたときは、これを1月とした値を記入すること。
- ⑤欄は、開設日によって開設時間が違う場合、補助基準を満たす最低の時間数を記入すること。(事業に携わる職員の延べ人数ではない。)(小数点以下第1位を四捨五入)
- ⑥欄は、地域子育て支援拠点事業実施要綱の4の(2)の⑨の(イ)のa～cのうち該当する記号を全て記入すること。(小数点以下第2位を四捨五入)
- ⑦欄は、地域子育て支援拠点事業実施要綱の4の(2)の⑨の(イ)のd)のa～cのうち該当する記号を全て記入すること。
- ⑧欄は、地域子育て支援拠点事業実施要綱の4の(2)の⑨の(イ)のd)のa～cのうち該当する記号を全て記入すること。
- ⑨欄は、地域子育て支援拠点事業実施要綱の4の(2)の⑨の(イ)のd)のa～cのうち該当する記号を全て記入すること。
- ⑩欄は、開設年月日について記入すること。なお、平成19年4月1日以降に開設した施設は本項目の対象とはならないので注意すること。

(4)連携型

No.	名称	実施場所	運営主体	事業実施 月数	開設日数 (週当たり)	開設時間 (1日当たり)	専任職員の配 置	平均利用 親子組数 (1日当たり)	児童の子育てが主 たる取組の実施	利用者支援事 業の実施	特別 支援 対応	研修代替職員 配置加算	育児参加促進 講習会2回以 上7加算	開設準備経費		対象経費の 支出予定額	国庫補助 基準組
														研修費・備品購入費	礼金及び賃借料		
1	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰
2																	
3																	
4																	
5																	
計																	

(記入上の注意)

- ②欄は、保育所、認定こども園、児童館(児童センター含む)、その他児童福祉施設、その他()、未定から該当するものを記入すること。
- ③欄は、NPO法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、任意団体、学校法人、株式会社、株式会社、生活協同組合、直営、その他、未定から該当するものを記入すること。
- ④欄は、1月に満たない頻度を生じたときは、これを1月とした値を記入すること。
- ⑤欄は、開設日によって開設時間が違う場合、補助基準を満たす最低の時間を記入すること。(事業に携わる職員の延べ人数ではない。)(小数点以下第1位を四捨五入)
- ⑥欄は、地域子育て支援拠点事業の実施要綱の4の(1)のAを利用する親子組数(見込み)の1日あたりの平均組数を記入すること。(小数点以下第2位を四捨五入)
- ⑦欄は、地域の子育て力を高める取組を実施している場合は「有」を記入すること。(⑩利用者支援事業の実施が「有」の場合は加算の対象とはならない。)
- ⑧欄は、利用者支援事業要綱に定める利用者支援事業を実施している場合は「有」を記入すること。
- ⑨欄は、配属が必要な子育て家庭等への支援を実施する場面に「有」を記入すること。
- ⑩欄は、研修受講した職員の人数を記入すること。(1人が複数回の研修をした場合も「1」とカウント)
- ⑪欄は、両親等が共に参加しやすくなるよう休日(概ね月2回以上)に育児参加促進に関する講習会を実施する場合は「有」を記入すること。
- ⑫欄は、開設準備経費におけるそれぞれの単価を適用する際に、該当する欄に「有」を記入すること。
- ⑬欄は、開設準備経費の変更に伴い実施形態が変更し、基準額の月割りが必要な場合は、以下の点に留意した上で複数行に記入すること。
《例》 4月～6月(4日実施) → 3～4日型、 7月～3月(5日実施) → 5～7日型
- ⑭欄は、複数行に記入した同一名称の事業所における実施月数の合計が12月を超えないこと。

別表2

14. 一時預かり事業

市町村名 _____

類型	か所数	対象経費の 支出予定額	国庫補助 基準額
	①	②	③
1. 一般型(一般分)			
2. 一般型(その他分)			
3. 幼稚園型 I			
4. 幼稚園型 II			
5. 余裕活用型			
6. 居宅訪問型			
7. 災害特例型			
小計(1+5+6)	0	0	0
小計(3+4)	0	0	0
合計(1~7)	0	0	0

(記入上の注意)

1. ②③欄には、「(1)一般型(一般分)」「(1)一般型(その他分)」「(2)幼稚園型 I」「(3)幼稚園型 II」「(4)余裕活用型」「(5)居宅訪問型」「(6)災害特例型」における対応する欄の計欄の金額を記入すること。

(1)一般型(一般分)

No.	名称	実施場所	設置主体	利用定員	事業実施月数	利用見込児童数(年間延べ人数)													
						イ 特別利用保育等対象児童					ウ 緊急一時預かり対象児童					エ 特別支援児童対象児童			
						平日		長期休業日(8時間未満)		長期休業日(8時間以上)		平日		長期休業日(8時間未満)		長期休業日(8時間以上)		休日	
						長時間 2~3時間 未満	長時間 3時間 以上	長時間 2~3時間 未満	長時間 3時間 以上	長時間 2~3時間 未満	長時間 3時間 以上	長時間 2~3時間 未満	長時間 3時間 以上	長時間 2~3時間 未満	長時間 3時間 以上	長時間 2~3時間 未満	長時間 3時間 以上	長時間 2~3時間 未満	長時間 3時間 以上
1	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	
2																			
3																			
4																			
5																			
計																			

No.	利用見込児童数(年間延べ人数)										担当職員の配置					
	生活保護世帯	住民税非課税世帯	年収360万円未満世帯	その他要支援児童等世帯	保育士	家庭的保育者	研修受講者	合計	開所時間	開所日数	基幹型施設	地域密着II型	改修費等	礼金及び賃借料	対象経費の支出予定額	国庫補助基準額
1	⑰	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚	㉛	㉜	㉝	㉞
2																
3																
4																
5																
計																

(記入上の注意)

- ②欄は、保育所、認定こども園、幼稚園、小規模保育、地域子育て支援拠点、児童館、公共施設、専用施設、その他()から該当するものを記入すること。その他の場合は()内に具体的な実施場所を記載すること。
- ③欄は、公立、私立のいずれかを記入すること。
- ④欄は、児童福祉法第34条の12の規定に基づき届出を行った利用定員を記入すること。
- ⑤欄は、児童福祉法第34条の12の規定に基づき届出を行った利用定員を記入すること。
- ⑧⑩欄は、4時間(又は特別利用保育として提供される時間)の合計が8時間を超えた場合、⑫⑭欄は、8時間を超えた場合の年間延べ利用見込児童数を記入すること。
- ⑮欄は、緊急一時預かりの年間延べ利用見込児童数を記入すること。
- ⑯～㉒欄は、特別支援児童加算対象の年間延べ利用見込児童数を記入すること。
- ⑳～㉔欄は、利用者負担軽減対象の年間延べ利用見込児童数を記入すること。
- ㉕～㉗欄は、一時預かり事業に従事する職員数を記入すること。
- ㉘欄は、1日当たり平均利用児童数がおおよそ3人以下の施設において家庭保育者と同等の研修を受講した者を保育士とみなしている場合にそのみならず記入すること。
- ㉙欄は、1日当たりの開所時間を記入すること。
- ㉚欄は、年間の開所日数を記入すること。
- 基幹型施設の場合は、㉙欄に「○」を記入すること。
- 地域密着II型として実施している場合には、㉙欄に「○」を記入すること。
- ⑳㉔欄は、開設準備経費におけるそれぞれの単価を適用する際に、該当する欄に「有」を記入すること。
- 児童福祉法第21条の18に基づき措置を行う場合は、「児童入所施設措置費等国庫負担金」からの支弁となるため、本様式においては申請を行わないこと。

(2) 幼稚園型 I

幼稚園型 I																											
No.	名称	所在地 市町村名	設置 主体	施設 類型	施設の年間実施 日数		年間延べ利用見込者数【自市町村分】						保育体制充実加算	就労支援型施設 加算	開設準備 経費 (改修費 等)	対象経 費の支 出予定 額	国庫 補助 基準 額										
					平日	長期 休業日	⑧以外の園児			⑩以外の園児								施設当(た)り 年間延べ利用見込者数 【広域利用含む】									
							特別な 支援を 要する 園児	幼稚園在籍園児	幼稚園在籍園児以外	特別な 支援を 要する 園児	幼稚園在籍園児 (平日+長期休業日)	幼稚園 在籍園 児(休 日)						平日	長期休 業日	保育士又は 幼稚園教諭 普通免許状 保有者割合	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑳	
1	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	
2																											
3																											
計																											

(記入上の注意)

- ③欄は、国立、公立、私立、私立のいずれかを記入すること。
- ④欄は、幼稚園(新制度以外)、幼稚園(新制度)、幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園、地方裁量型認定こども園のいずれかを記入すること。
- ⑤欄は、長期休業期間の平日に実施する場合はカウントせず⑥欄に記入すること。休日(土曜日等)に通常開所して当該事業を実施する場合は、⑦欄ではなく本欄にカウントすること。
- ⑥欄は、各園で定めている長期休業(春季・夏季・冬季・長期休業)中の平日における実施日をカウントすること。なお、長期休業中の休日は⑦欄にカウントすること。
- ⑦欄は、⑤⑥欄にカウントする日以外の実施日をカウントすること。なお、本表におけるその他の平日・長期休業日・休日の考え方は3. 4. 5. の考え方と同様である。
- ⑧～⑱欄は、自市町村分について記入すること。
- ⑨⑩欄に係る長時間分については4時間(又は教育時間との合計が8時間)を超えた場合、⑪⑫⑬欄に係る長時間分については8時間を超えた場合の年間延べ利用見込者を記入すること。
- ⑭～⑲欄は、広域利用がある場合は、他の市町村に居住する利用者も含め、施設所在地市町村に確認の上記入すること。
(施設所在地市町村が、当該施設における広域利用の見込等を踏まえた年間延べ利用見込者数(在籍園児の平日・長期休業日及び休日利用分)に記入すること。)
- ⑲欄は、該当する場合に「有」を記入すること。その場合、⑳欄は、事務従事者の保育士又は幼稚園教諭普通免許状保有者の割合に応じて「すべて」又は「2分の1以上」を記入すること。
- ㉑欄は、該当する場合に「有」を記入すること。その場合、㉒欄は、事務職員を実際に配置している月数に応じて「6月未満」又は「6月以上」を記入すること。
- ㉓欄は、該当する場合に「有」を記入すること。
- ㉔㉕欄は、児童福祉法第21条の18に基づき措置を行う場合は、「児童入所施設措置費等国庫負担金」からの支弁となるため、本様式においては申請を行わないこと。